

令和6年

区民委員会会議録

とき 令和6年9月24日

品川区議会

令和6年 品川区議会区民委員会

日 時 令和6年9月24日(火) 午前10時00分～午後0時30分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 高橋 伸 明 副委員長 吉田 ゆ み こ
委員 せ お 麻 里 委員 ゆ き た 政 春
委員 安藤 た い 作 委員 藤 原 正 則
委員 石田 し ん ご 委員 おぎのあやか

出席説明員 川島地域振興部長 宮澤地域活動課長
河合生活安全担当課長 今井八潮まちづくり担当課長
築山戸籍住民課長 小林地域産業振興課長
栗原創業・スタートアップ支援担当課長 辻文化観光スポーツ振興部長
大森文化観光戦略課長 三井スポーツ推進課長

○午後1時00分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、議案審査、報告事項、所管事務調査およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 議案審査

第75号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。

第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林地域産業振興課長

私からは、第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金についてご説明します。

まずは、令和6年度品川区一般会計補正予算書の16ページから17ページをご覧ください。このページの中段でございますけれども、ページ左側、16ページから説明いたしますが、今般、中小企業活性化に係る補正予算としまして、歳出予算の5款産業経済費1項産業経済費に1億602万3,000円を追加し、合計で43億207万3,000円とするものです。

続きまして、ちょうど中段ですけれどもページ右側、17ページをご覧ください。歳出予算の内容ですが、中小企業活性化事業費、地域産業振興課として、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金を1億602万3,000円計上するものでございます。歳入につきましては、当該補正予算については全て区の一般財源を充てることとしています。

事業の詳細につきましては、別途A4の資料をご用意しておりますので、こちらで説明させていただきます。お手元の「第75号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算『省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金』について」という題名の資料をご覧ください。

まず1の目的でございます。物価・エネルギー価格の高騰が長期化し、区内中小事業者の安定的な事業活動に影響が及んでいることから、省エネルギー対策、将来的な電気・ガス代の削減等や、業務改善に資する機能設備の更新支援を行うことにより、事業継続の下支えおよび区内経済の活性化を図るものでございます。

本件につきましては、令和5年度の区民委員会におきましても、物価高騰対策の補正予算として、区独自の支援策である省エネルギー対策設備更新助成金をご説明しておりますけれども、今回の助成金は、省エネ目的に加えて業務改善に資する設備更新も含めて支援対象としております。

2番の助成内容でございます。

- (1) の助成金額は、上限80万円、助成率、対象経費の5分の4。
- (2) 対象者は、区内中小企業、個人事業主の全業種でございます。
- (3) 対象経費としまして、①事業活動に資する設備、工場または店舗等に設置する業務用設備の購

入費および設置工事費、②既存設備の更新であること、新規導入・増設は対象外、③エネルギー価格高騰の影響緩和に資する設備、または新機能追加や機能向上により業務改善が図れる設備への更新、④1品目当たり単価10万円以上の設備であること、⑤交付決定後から令和7年3月14日までに導入および支払いが完了すること。

(4) 対象設備例としまして、製造業でございましたら冷暖房機器、ボイラー設備、検査機器など、飲食業でしたら冷凍・冷蔵庫、製氷機、POSレジ、新札対応券売機など、運輸業でしたら大型特殊車両など、その他、昇降機、高圧洗浄機、電動工具などでございます。

助成金の上限ですとか助成率、対象者および対象経費などは、令和5年度、前年度の補正予算で実施した助成金とほぼ同じスキームにしております。

業務用設備の革新が進みまして、5年前や10年前と比べて、買換え後の業務用設備というのは消費電力、電気代削減が図れるようになっておりますが、仮にそうでない設備更新でございましたら、今回は業務効率化、生産性向上など業務改善に資する設備であれば、品川区の支援対象とすることとしております。その例示としましては、先ほど述べましたPOSレジですとか、新札、新紙幣対応券売機を挙げているところでございます。

3番としまして、申請期間でございますが、令和6年11月下旬から令和7年1月31日でございます。品川区電子申請サービスによるオンライン申請を原則とし、書類申請も可とします。

4番の周知方法としましては、広報しながわ、区ホームページ、メールマガジン、案内チラシなどを使いまして、幅広く周知を行ってまいります。

5番の補正予算額でございますけれども、歳出額1億602万3,000円の内訳につきまして、令和5年度補正予算の事業実績を基にしまして、11月下旬から1月末までの間に150件分の申請を想定しております。この分が助成金として9,900万円、問合せ対応や書類チェック、審査業務などの窓口業務委託が699万円、書類の郵送代等が3万3,000円となっております。

私からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○高橋(伸)委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がありましたらご発言願います。

○安藤委員

昨年の同事業の実績について伺いたいのですが、昨年度に組んだ予算総額と、大体どのぐらい使われたのかお伺いしたいと思います。また、主にどのような設備に使われることが多かったのかなども、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○小林地域産業振興課長

ただいま、昨年度の事業実績についてご質問がございました。昨年度は2回にわたりまして補正予算をこの省エネルギー対策設備更新助成金で行っております。1回目といたしますか、一度目は、歳出予算としまして約1億7,000万円の予算でございました。このとき、200件の想定ということで補正予算を組みまして、非常に好調でございました。申請実績が、この後ご説明しますけれども、特に商店街からもこの助成金を使うということで好調でしたので、11月にももう一度補正予算を組みまして、追加で100件という形で予算を組みまして、こちらが約8,000万円の追加ということでございました。

事業実績としまして、最終的には349件の申請が行われております。業種別で見ますと、一番大き

いのが飲食業で、約3分の2を占めるのですが、それ以外にも製造業、小売業、衣料業、卸売業など、幅広い業種の申請がございました。実際の対象設備といたしますか、機器としましては、先ほど申し上げたように商店街の部分で、冷凍・冷蔵庫の厨房機器、調理機械などが196件ですとか、あるいは工場とかサービスの提供スペースでの空調設備更新などで153件というように、こういったやはり電気代、ガス代の削減に係るような省エネルギー対策の設備更新が、一定程度進んだかなと認識してございます。

○安藤委員

大分使われたということですね。

あと、新札対応機が助成対象になったというのはすごく歓迎するところなのですが、この対象経費の③の「新機能追加や機能向上により業務改善が図れる設備への」というところですが、これに当たる設備というのは、POSレジと新札対応券売機などというご説明がありましたが、何かほかに具体的な、こういうものがありますよというのがあれば教えていただければと思います。

○小林地域産業振興課長

ただいまPOSレジ、新札対応券売機以外のところで業務改善に資するという部分で、何か具体例はあるかということでございますけれども、ここに書いている製造業の機器で言いますと、例えば検査機、ボイラー設備など、こういうものについても、5年前、10年前と比べますと、大体設備を更新すれば消費電力といたしますか、電気代が下がるような機器にはなっているのですが、仮にですけれども、省エネ効果がそれほどなかったとしても、新機能が追加されて、事業運営に当たって生産性が向上するとか、こういう新機能が追加されて、非常に業務がやりやすくなる、業務の効率化につながるというものであれば、そういうものも幅広く認めるような対象として考えているところでございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。昨年度の実績につきましては、ただいま安藤委員から聞いていただきましたので、そうした実績を踏まえて、今年度のこの1億602万3,000円というところで、150件だと1件当たり66万円という平均で見込んでいらっしゃるのか、そこの算定の根拠となったのが昨年度の実績なのかなと思いますが、その辺のご説明があればと思います。

また、昨年度は349件の申請があったということで、今年度、今回は150件ですので、またこの後、追加などの想定もされていらっしゃるのか。以上2点、お願いします。

○小林地域産業振興課長

ただいま、2つご質問をいただきました。

1点目の算定の根拠でございます。ご質問のとおり、1件当たり66万円程度と見ておりまして、こちらでは上限80万円ということで制度を設計してございますが、昨年度の実績を見ると、上限いっぱい助成金を申請するよりも、やや低い金額で申請された方も多くございます。ですので、今150件と予想はしているのですが、もし金額が低いものの申請が多ければ、予算はまだほかに使えるということになりますので、場合によっては150件を超えるような実績も出てくるのかなと思っております。

また、2点目のご質問が、150件の今後の見込みとかということですか。

〔「お金が足りなくなったら補正を組むのか」と呼ぶ者あり〕

○小林地域産業振興課長

すみません、失礼いたしました。今後の補正予算の見込みにつきましては、昨年度の実績を見込んで、大体月間50件ぐらいのペースでは考えておりますが、11月下旬から1月31日ということで約2か月間を考えておまして、そうすると、大体平均すると75件という形で、去年よりは若干、月間の平均ペースとしては多く見えていますので、多少勢いがあるというか申請が多かったとしても、その分は対応できるかなど。その上で、また今後、何といたしますか、非常に利用者からニーズがあるとか、そういうことにつきましては、またその状況ですとか、物価、景気動向も踏まえて判断したいと考えております。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。区民の方の要望などを見て、柔軟に対応していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○ゆきた委員

昨年、大変好評であった事業に業務改善設備更新助成金が追加となって、大変ありがたいことなのですが、新札対応券売機については、現在、納品までに3か月ぐらいかかる場合もあると言われております。供給の不足がある場合とか、そういったおそれもあると思いますが、申請期間が11月下旬で、交付決定後から令和7年3月14日までに導入および支払いが完了することが助成の条件となっておりますが、11月下旬、12月にもつれ込んで、1、2、3月に大体入り込んでしまうと、この契約期間から導入までが間に合わない場合が出てくるかと思われるのですけれども、そこに対しての考慮、改善策等に対してはどう考えられているのか、お聞きできればと思います。

○小林地域産業振興課長

ただいま、新札対応の券売機の納品のタイミングと今後の申請の期間、そういうものの関係について質問がございました。ご質問のとおり、今、新札対応の券売機については、やや納品が遅れているような状況があります。今回でいきますと、11月の下旬から申請の受付ということはいたしますけれども、今回、この補正予算を提案しまして議会で議決をいただければ、直ちに事業者へは、こういう助成金が11月下旬から始まりますよという周知をしたいと考えております。その上で、本当に申請が始まりましたら早めに受け付けたいと、当然ながらスピードを持って対応したいと思っておりますし、そういう中で、事業者の方にもやはり計画性を持ってということですか、あと、納品の先についてもいろいろご相談いただきながら、こういうものをできるだけ幅広く拾っていきたいと考えております。

○ゆきた委員

ありがとうございます。事業を開始して速やかにということの答弁をいただきまして、確認させていただきました。新札不可の券売機とかは、衣料店とか飲食店でも見ますが、こういう事業主からすれば大変ありがたいという声も出てくると思いますが、やはりその反面、反発の声を招くおそれもあると思われまますので、より一層、区独自の配慮もお願いしたいと思ひます。要望で終わります。

○藤原委員

まず、2点確認ですけれども、1点は、去年の制度を使った方でも今回この制度を使えますかということと、今、事業所の方には、議会の議決を得れば、この補正で配る、事業主に配布みたいな答弁があったのですけれども、それは郵送でやるのですか。それとも、よく産業ニュースとかは事業者のどこ

ろにポスティングされていますよね、郵送というよりも。そういう形でやるのですか。

ということは、これは個人事業主さんも入っていますよね。区は、区内中小企業という意味では把握しているかもしれないけれども、個人事業主まで全て把握しているのですか。

○小林地域産業振興課長

ただいま2点、ご質問をいただきました。1点目に、制度を去年使った方でも大丈夫かということでございます。これについては、昨年申請をされた方でも、同一場所で同じ設備でなければ、例えば去年とは違う設備を今回のこの補助金を使って更新する、例えば去年は冷暖房を変えたけれども今回は厨房機器を変えるというようなことであれば、去年と違う申請であれば、これを認めるというか、申請を受け付けるような対応にしたいと考えてございます。

2つ目としまして、まず1つ、個人事業主を把握しているかということでございますけれども、品川区の産業統計といいますか、幅広い統計のデータを見たときに、品川区には約2万の事業所がございます。これについて、基本的に我々、産業ニュースをお配りできる場所はお配りしているのですが、今回タイミング的に、産業ニュースを配るタイミングからすると、ちょうどはざまに当たるといいますか、10月にもお配りするのですが、その時点ではまだ議決をいただいていないというか、まだ予算を提出した段階というのと、あと1月の段階になると、恐らくですけれども、助成金の勢いからすると、少し終わりかけぐらいのタイミングになるかなと思っておりますので、我々として今回考えていますのは、この説明資料に書きましたとおり、広報しながわとかホームページとかメールマガジンとか、案内チラシは、いろいろな区の施設もございますけれども、そういうところを使いましてできるだけ目につくようなところとか、あるいは我々、経営相談員というか、産業の相談、経営相談に乗るようなスタッフもいますので、そういう方を通じて、いろいろ直接のPRということも含めて、周知をしていきたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

2点お伺いします。まず1点目は、上限80万円ということですが、これは4番目の、いわゆる単価10万円以上の設備であればいいということなので、幾つか複数の機械をこの補助金として活用できるのかという点を教えてください。

それと、窓口業務の委託ですが、これは約2か月間の期間で150件のいわゆる対応業務において、例えば150件だったら1件当たりでも4万幾らですね、単純に割っても。これが適切なかどうか。要は2か月の期間で150件の申請業務に対して700万円というのが、例えばほかの事業とかと比べて妥当なのかどうか、その辺を教えてください。

○小林地域産業振興課長

ただいま2点ご質問をいただきました。1点目の上限80万円の中で複数を買うことがよいかということですが、それが例えば2つ合わせて100万円になるような機器ということであれば、それに対してちょうど5分の4で80万円ということで、それは認められることになってございます。

2点目の、業務委託の期間というところでございます。申請の受付期間につきましては確かに2か月間でございますが、その前の準備段階、あるいは申請が1月末に終わってから、2月、3月の内容のチェックというのですか、支払いの手続きも含めて、そういったところも含めての委託ということにしておりまして、それも含めて前年度の事業実績というか忙しさというのですか、職員の負荷もきちんとあ

る程度下げつつ、業務の効率化という点で算出しているものでございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○吉田副委員長

何か私からこういうことを聞くのも少しあれなのですが、これは、事業に対する省エネとか業務の効率を上げるとかということなのでこの所管なのでしょうかとこのを1個聞きたくて、会派の中でこの補正予算について議論したときに、これは大変いい、必要な補正だよねということだったのですが、例えば個人事業主というと、本当に限りなく個人の生活と業務が一体化しているような事業があると思うのです。一方で、やはり個人一人一人も省エネを心掛けたいけれども、その費用がないというところでは、個人に対するところでいうと、この所管でなく別の建設委員会とか、そういうところになるのでしょうか。少し変な質問ですが、まずそれをお答えいただきたいです。

個人事業主について、個人と一体化しているようなところにやってはいけないという趣旨ではないのですが、その視点でお答えいただければと思います。

○小林地域産業振興課長

対象設備を個人事業主の場合はどうやって認めるといふか、どういった判定をするかというところがございます。ご指摘の点を踏まえてということで、制度設計の中でまずしていますのが、ここに1品目当たり単価10万円以上の設備であることという条件も入れておりますが、やはり我々は地域産業振興課ということでございますので、あくまで事業用設備ということで一定の線引き、ほかの自治体の例も踏まえて10万円以上ということと、あとここの5つはあくまで主な対象経費の説明ということになりますが、汎用的な、例えばパソコンとか、何にでも、個人用にでも使えるようなもの、最近10万円以下のものも多いのでということもありますけれども、そういうものは対象外にしております。

我々としては、あくまで申請が上がってくる時の説明としまして、事業用スペースの中で、例えば飲食店だったらお客さんなり厨房とか、そういうところですね、どういうところで使うかというところと、きちんとその目的というものを踏まえて判断することにしておりますので、個人利用に近いようなものというのは、さすがに相談があった時点で、少しこういうものは難しいですよということを、前年度の実績なども踏まえてご説明したいと思います。

○吉田副委員長

分かりました。ありがとうございます。別に厳しく線引きしろという趣旨の質問ではないです。一方で、やはり今のこういう気候危機のこととかを考えると、みんな省エネルギーには協力したいと思っているけれども、省エネルギーをしようと思うとお金がかかるというところで、個人に対するのはどうなのだろうねという議論になりまして、そもそもこの所管ではないかもねという話をしながら、そうすると、建設委員会の方になると思うのですが、そのことを確認させていただきました。

それで、この間、生活者ネットワークで学習会をやったときに、エネルギーの貧困という問題になりまして、何のことかなと思ったら、省エネをしたいけれども、何というか、その費用が出せないために省エネルギー活動にも参加できない人たちが結構いて、そういう人たちのことをエネルギーの貧困と呼ぶそうです。そういう視点での質問です。この補正については大歓迎なのですが、少しその視点について議論になったので、質問させていただきました。

○高橋（伸）委員長

ほかに。

○安藤委員

先ほど答弁で他自治体の事業も参考にとというご答弁があったので、参考までに、同様のこういった助成事業をやっている自治体というのは結構ほかにあるのか、そこだけお伺いしたいと思います。

○小林地域産業振興課長

他自治体の例でいきますと、一つは、やはり大きなところでいくと、東京都もこういった助成金をやっておりますが、一つはやはり対象金額とか、あとは、実際に助成金を受けるに当たって、きちんと専門家が例えば工場の現場であるとか店舗を訪れて、業務改善がどこまで図れるかみたいな、金額が大きい分、そういうチェック、手続の仕方も違うというのがございます。やはり品川区とか基礎自治体として、スピード感が大事だと思っておりますので、金額は東京都よりも低く抑えてございますが、その分、申請スピードとか、例えば証明を物すごくたくさん、省エネ効果がどこまでという膨大な書類を求めてということはなくて、そういうところで東京都とかと基礎自治体というところでは、きちんと違いをつけて対応しているところでございます。

○安藤委員

ありがとうございます。例えば23区とかで同様の事業をやっているところがあれば、最後に教えてください。何区ぐらいあるか、分かれば教えてください。

○小林地域産業振興課長

省エネのほうは、我々も、これは去年の例ということになりますので、恐らく3区ぐらいではないかなと思っているのと、あと、今回、自動券売機の対応ということでございますけれども、こちらについては、墨田区と北区が直近で対応を進めていると我々は認識してございます。

○高橋（伸）委員長

ほかによろしいでしょうか。

すみません、私から1点だけ。（4）の対象設備例で、最後に電動工具がありますよね。これは特に建設関係の人たちにとってはすごくありがたい助成だと思うのですが、電動工具だと10万円以下もあるのですが、やはり10万円が幾つかあると、ピックアップすると、結構七、八点とかとなる可能性もありますよね。今、電動工具も量販店で販売していますよね。この助成制度を促すときに、ついで買いもあるではないですか。電動工具を買って、例えばビスも買ってしまったら、その中で、レシートで明細が出てくるけれども、そのすみ分けというのはやはり精査しないと、何か結構大変な作業になると思うのですが、少しそのことだけ。

○小林地域産業振興課長

そういった複数というのは、先ほどのご質問の回答で申しましたとおり、金額の範囲内、助成金の上限額内であれば、複数も同時に可能でございます。ただ1点、同じタイミングで買ったときに、我々、やはり今回の事業目的は省エネというところで、例えば今設備の消費電力が既存のものはこういう消費電力ですよ、新しく買い換えたものはこうですよとか、カタログのコピーとか、それをきちんとつけていただくかどうかというのが一つチェック項目にはなってきますので、全く省エネ効果という目的ではないものについては、あくまで今回の助成金の対象外というところで認識をしてございます。

○せお委員

1点だけ、すみません。先ほど、東京都だと現場まで行ってみたいな話で、品川区はスピード感を持ってというお話だったのですが、例えば、ごめんなさい、私の知識がないので、窓口業務とか、あと交付を決定する方たちとか、そういうスタッフとか職員の方は、どういった知識とか資格とかがあ

るとできるのかなと思って。東京都のように厳しくとはもちろん思わないのですが、スタッフというか職員が大変だなと思って、そこだけお聞かせいただけますか。

○小林地域産業振興課長

先ほどの東京都の例でいきますと、実際に東京都が派遣しているのは、恐らく中小企業診断士とか、一定の経営のコンサルティングというか相談を含めて、例えば対象設備を更新したときにどういうふう
に効率化が図れるかとか省エネ化が図れるかというところでの一定の資格なり、金額がきちんとそれに見合うものが入っているかどうかという確認も含めてですけれども、そういうもののチェックでございます。

今回、品川区が実施するものにつきましては、申請者側にとっても我々実際審査する側にとっても、ある程度のスピード感というところが大事ですので、今回で言うと、やはり消費電力なり、あるいは一定の性能というものについて、何というのですかね、コピーをつける、写真をつけるという形で、きちんとそういうものの比較ができるということであれば、それは幅広く認めるということと、今回、業務改善という部分がございますので、この部分はなかなか写真でどうこうということではないので、そういうものはきちんと事業計画みたいなものを、大部である必要はないですけれども、会社として、あるいは個人事業主の方として、こういうふうに使って自分の業務のスピードアップが図れる、効率化が図れるということをきちんとご説明いただくということで、もちろん我々のスタッフの中には専門スタッフ、中小企業診断士の資格を持った者もおりますけれども、職員でも対応できるような審査ということで制度設計したいと考えております。

○高橋（伸）委員長

ほかによろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民からお願いします。

○せお委員

賛成です。

○ゆきた委員

賛成です。

○吉田副委員長

必要な補正と判断いたします。賛成いたします。

○安藤委員

共産党としても、昨年度末で切れるこの事業の継続をと質問していましたが、予算修正提案を行うことも求めてきました。しかも今回、対象経費とか設備の項目を広げたということで、さらなる支援の拡大につながるということで歓迎します。賛成です。

○藤原委員

賛成です。

○石田（し）委員

賛成です。

○おぎの委員

賛成です。

○高橋（伸）委員長

それでは、これより第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、本件および議案審査を終了いたします。

2 報告事項

令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、報告事項を聴取いたします。

それでは、令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

それでは、令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてご報告させていただきます。

まず、この指定管理者のモニタリング・評価でございますが、「品川区指定管理者制度活用に係る基本方針」に基づきまして、継続的に業務改善を行い、質の高い公共サービスを効率的に提供すること、また、公の施設の安全かつ適正な環境の確保を目的として、取り組んでいるところでございます。

私からは、品川区立品川産業支援交流施設SHIPのモニタリングの結果についてご報告させていただきます。

お手元の総括シートをご覧ください。そちらに沿ってご説明させていただきます。

まず、上段になります。施設の名称でございます。品川区立産業支援交流施設。指定管理者につきましては、品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体でございます。施設の所管課としましては、地域産業振興課でございます。

次に、設置目的でございます。こちら、条例の第1条に規定しております内容で、企業の事業の拡張および新たな事業の創出を支援し、ならびに企業間の交流を促進するとともに、区民の地域活動を推進し、もって区の地域産業の活性化を図るというものでございます。

次に、指定管理業務の概要でございます。こちらは、条例の第22条に規定されている内容でございます。抜粋しますと、（1）産業施設の運営に関すること、（2）事業の企画、運営等に関することなど6項目から成っているところでございます。

次に、管理運営実績でございます。まず、ホールの稼働率になります。令和3年度につきましては、コロナの影響が残ったものの、令和4年度、令和5年度につきましては順調に回復しているところでございます。オフィスの入居者につきましては、16室ということで満室でございます。ラウンジの会員

数につきましては、法人会員、個人会員ともに一貫して増加してきたところでございます。次に、利用者満足度についてでございますけれども、令和4年度の89.2%から8ポイント上昇しまして、97.3%と高い評価をいただいているところでございます。

続きまして、管理運営実績に関する事業収支の概要でございます。

まず、収入についてでございます。3階につきましては、稼働率の上昇に伴いまして利用収入も増加してございます。4階につきましても、会員数の増加からコワーキングスペースの利用収入等が増加したことから、令和4年度から大幅にアップしているところでございます。

次に、支出でございます。まず、3階のホールにつきましてでございますが、稼働率上昇に伴い人件費がかかっているということで、増加になっております。4階につきましては、令和4年度と同等のサービスを提供しているところでございますけれども、建物維持管理等、管理組合で取り組める経費などが減少したことから、微減となっているところでございます。

最後に、収支についてでございます。3階につきましては、収入から支出を差し引いて4,800万円余りが区の歳入ということで、区に戻ってきているところでございます。4階につきましては、6,132万1,923円が指定管理料ということになってございます。

3階と4階は、共同事業体ということで、それぞれ会計を分離して管理しているため、記載はこういった形で分けております。

3階と4階の機能についてですけれども、3階は主にイベントホールということで、400名程度が入れる施設でございます。主に企業の会議ですとか催事などを行っているところでございまして、4階につきましてはオフィスやコワーキングスペースがございまして、そちらでは、これから起業をする人、それから、起業して経営している中小企業の皆様等に対してサービスなどを行っている、そういった違いがございまして。

おめくりいただいて、総括のところでございます。

積極的に評価した事項でございますけれども、指定管理者職員が、利用者との日々のコミュニケーションを通じて利用者ニーズの把握に努めたことや、設備・機器等の導入、それから機能改善を図ったことが利用者満足度の向上につながったと見ております。

一方で、改善が必要な事項ということで、老朽化による机・ソファ等の設備の入替え、それから、対面、オンラインのハイブリッドの働き方ができるようなインフラのさらなる設備ということでございまして、こちらの原因分析および対応方針につきましては、設備については、開設から10年ということで経年劣化もございまして、引き続き会員の声を聞きながら環境を整えてまいります。また、対面、オンラインのハイブリッドにつきましては、コロナが明けて、業容というか、仕事の仕方が少し変わってきたところで、こちら時代の流れに即して、画面の投影モニターですとか、そういった設備の導入を促進してまいります。

次のページに進みまして、視点別の評価でございます。

まず、1、区民満足の視点でございます。3階ブライトコアホールにつきましては、「とても満足」が95%、「やや満足」が5%ということで、高い満足度を維持しているところでございます。4階につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、97%という利用者満足度を維持しているところでございます。

2番の予算執行の視点でございますけれども、3階のホール、4階のオープンラウンジについては、それぞれ予算見込みを上回る利用者収入を確保したところでございまして、支出につきましては、サー

ビスの提供は維持しつつも、管理費の削減に努めたところでございます。

3番、サービスの向上および業務改善の視点についてでございます。2つ目のところ、工房につきましては、これまで3Dプリンター等を利用したことがなかった区内中小企業者等に向けて、ものづくり相談ですとか出前講座などを行った結果もございまして、前年度から利用時間17%増を達成しているところでございます。

4番の組織管理体制および業務の適正執行の視点についてです。こちらにつきましては、品川ビジネスクラブとマグネットスタジオが定期的に会議を行って意思の疎通が図られているとともに、区と指定管理者も月1回、定例の進捗会議を行っておりまして、利用状況ですとか産業振興事業の概要を共有しているところでございます。また、職員研修を通じまして、待遇レベルの維持向上ですとか年に1回の防災訓練、それから、救急訓練などの取組を継続して、安心安全な施設運営を図っているところでございまして、区政運営会議における評価結果としましても、「引き続き利用者満足度向上のため取組を実施するとともに、事業者ニーズに即した機能改善を積極的に行うこと」となっておりますので、引き続き指定管理者と連携しまして、産業施策の推進に努めてまいります。

○大森文化観光戦略課長

それでは、私からは、品川区立総合区民会館と品川区立荏原平塚総合区民会館についてご説明いたします。

まず、品川区立総合区民会館の用紙をご覧ください。通称きゅりあんとなります。

資料をご覧くださいまして、指定管理者は、公益財団法人品川文化振興事業団、所管課は文化観光戦略課となります。

同施設は、民間施設との併設となっております。施設の主なつくりは、1階に小ホール、2階に会館受付、3階に会館事務所、4階から6階に貸出し対象の諸室がございまして、7階にイベントホールや茶室等、それから、8階に大ホールという主なつくりとなっております。

設置目的につきましては、品川区立総合区民会館条例第1条により、区民の文化活動の促進およびコミュニティ活動の振興を図るとしております。

指定管理業務の概要につきましても、条例からの抜粋としておりまして、(1)一般貸出施設の運営に関する業務といたしまして、以下、施設使用の承認、取り消し、利用料金の徴収、それから、施設等の維持、修繕としております。項目は5番までとなります。

次に、中段の管理運営実績に関する統計情報の概要になります。大規模改修に伴い、令和3年度は、令和4年2月1日からの2か月間と、令和4年度当初からの10か月間を、全館休館としておりました。令和5年2月1日に7階から下の施設が再開いたしまして、大ホールは令和5年10月1日からリニューアルオープンということで、半年ほど遅れてリニューアルオープンという形で全館オープンとなっております。

表面にございます令和3年、4年、5年度は、ばらつきがあるものの、利用可能日数および利用回数の数値は、通常の年度よりやや低くなっている形の数値が出ております。また、令和5年度につきましては、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともありまして、施設の稼働率が回復傾向に向かいまして、80.6%となっております。

続きまして、下段をご覧ください。管理運営実績に関する事業収支の概要となります。令和5年度は、収入の利用料金等の欄が1億6,216万271円となっております。当初予算の見込みを上回っておりまして、また、こちらは大ホールの改修工事により、4月から9月の6か月間の利用収入がない状態

の金額となっております。

おめくりいただきまして、総括の積極的に評価した事項と、改善が必要な事項となっております。積極的に評価した事項につきましては、大ホール再開に向けたPRと、キャッシュレス決済による利用者サービスの向上、そして、大規模改修後の検証、それから5類感染症への移行に伴う利用者への対応、それから、ユニバーサルマナー研修による職員のスキルアップなどを挙げております。改善が必要な事項では、複数発生している大規模改修以降の軽微な不具合への対応を講じることとしております。

中段の、改善が必要とされた原因の分析および対応方針については、改善事項の指摘の中から、不具合の原因の調査および関係者間の連携強化による適正な補修をするよう申し入れているところでございます。

次に、評価の視点別コメントとなります。

1番、区民満足度の視点では、外部の調査機関による利用者満足度調査がございました。その結果、総括については、優良の最上位の評価を受けております。また、サービス全体の満足度は88.8%の方々が「大いに満足」または「満足」ということで、高い評価をつけている形になります。こちらは数字は書いてございませんが、この高評価の部分についての数値となります。88%でございます。

その下、予算執行の視点につきましては、5類感染症移行もあり、104.2%と予算を上回る収入の確保ができるに至ったところでございます。

おめくりいただきまして、3番、サービス向上および業務改善の視点でございます。こちらにつきましては、大ホールの改修工事により安全面・機能面が向上され、令和5年10月1日より完全貸出を再開したところです。また、キャッシュレス決済の案内を積極的にPRすることや、ホームページを見やすく、分かりやすくするためのリニューアルに適宜取り組んでいることなどを挙げております。

4番目、組織管理体制および業務の適正執行の視点でございます。こちらは、舞台運営管理や窓口業務を委託することで、業務の専門性や効率化を図ったサービスの提供、また、それら委託先との定例会による情報共有および連携強化、事務局内では、オンライン会議、テレワークの積極的な導入により業務の効率化を図った点などを挙げております。

最後に、区政運営会議における評価点といたしましては、利用者の利便性の向上、利用者満足度の向上のための取組の推進および工事後の軽微な不具合の適切な対応に努めるという評価を受けているところでございます。

続きまして、品川区立荏原平塚総合区民会館、通称スクエア荏原についてご説明いたします。次の用紙をご覧ください。

指定管理者は、公益財団法人品川文化振興事業団、施設の所管課につきましては文化観光戦略課となっております。

設置目的につきましては、品川区立荏原平塚総合区民会館条例の第1条により、区民の文化芸術活動およびスポーツ活動の促進ならびにコミュニティ活動の振興を図るとしております。

指定管理業務の概要につきましても、同条例の第14条から、(1)施設の運営に関する事、以下、事業の運営、施設使用の承認、取り消し、それから、利用料金の徴収、施設等の維持、修繕といったこと、全6項目としております。

次に、中段の管理運営実績に関する統計情報の概要となります。利用者数が12万8,810人、利用件数が7,320件、稼働率が81.1%ということで、令和5年度の数値が出てございます。令和4年度と比較すると、ほぼ横ばいの数字となっております。令和3年度につきましてはコロナの影響

があったので、数値が少し全体的に下がっている形になってございます。

次に、事業の収支の概要となります。こちらは、令和5年度管理運営委託料が1億2,633万8,000円となっております。利用料金は6,500万円余となっております。指定事業にかかったチケット収入等が52万3,820円となっております。それから、支出については、指定管理事業費と指定文化事業費との合計が1億9,114万7,437円となりまして、80万6,983円が区に戻入している形になってございます。

おめくりいただきまして、総括の積極的に評価した事項と、改善が必要な事項の2点になります。積極的に評価した事項といたしましては、開館10周年記念の記念フェスタを開催いたしました。予約システムのリニューアルに向けた移行の準備もございまして、そのほか、避難所として指定されている近隣3町会との避難所連絡会議や、避難訓練を実施したことなどを挙げております。また、改善が必要な事項としましては、会議室の回転率がコロナ前より低くなっていること、それから、展示室につきましては、回転率が10%台ということで低迷していることなどを挙げております。

中段の改善が必要とされた原因の分析についてですが、改善事項の指摘から、会議室の回転率回復の遅れは、ZOOM会議やテレワークの普及による新様式の影響もあるということで分析してございます。また、展示室につきましては、場所が4階にあるということで、人の引き入れが難しいという構造的な原因もあるのではないかとということで分析してございます。分析結果を踏まえ、今後の対応方針といたしましては、利用率が低い会議室および展示室はあらゆる機会を捉えたPRを発信し、回転率の向上を図っていくということで指摘しております。

次に、評価の視点別のコメントについてです。

まず、1番、区民満足の視点でございます。毎年実施してございます利用者アンケートによりまして、施設の状態、設備・備品、受付窓口、舞台打合せの項目でいずれも90%が「満足」、「やや満足」とご回答いただき、非常に高い水準だと認識しております。反対に、設備・備品への「やや不満」と「不満」が1.8%となっていることで、こちらは自由意見では、譜面台や姿見の設置要望も出されているところなので、こちらは解消できるものから随時、環境整備に努めている状況でございます。

おめくりいただきまして、次に2番、予算執行（財務）の視点となります。稼働率の低い施設の利用率収入増を図るとともに、事業の見直しを含めた経費削減の対応を検討することや、指定文化事業（公演）の集客が伸びなかったことなどから、今後、効果的、効率的な公演事業の内容について、区を含む内部検討を図っていくということを考えております。

次に、3、サービス向上および業務改善の視点でございまして、寄せられたご意見等に迅速に連携しながら対応したことや、指定文化事業として実施している、ホールが空いている日の活用で始めました「ひらつかホール演奏体験会」は、令和5年度も非常に好評ということで、好事例ということで挙げさせていただいているところでございます。

次に、4番、組織管理体制および業務の適正執行の視点ですが、2つ目の、適正な人員配置の下、令和5年度は10周年イベント、それから、施設予約システムの準備などがございましたが、関係者のご尽力により適正に執行することができております。それから、以下、内部での情報共有、町会や併設施設などとの連携、研修の実施などについて記載しているところでございます。

最後に、区政運営会議による評価結果でございまして、引き続き利用者からの意見をしっかりと聴取することによって、計画的、効果的に設備等の更新を図り、利用者満足度の維持・向上に努めること、また、施設のPRについては手法を検討し、稼働率の回復に努めることという評価を受けているところで

ございます。

○三井スポーツ推進課長

私からは、区立体育館における指定管理者のモニタリング・評価結果についてご報告させていただきます。

それでは、総括シートに沿ってご報告申し上げます。

施設名称は、品川区立体育館、そちらが総合体育館と戸越体育館を対象としております。指定管理者は、公益財団法人品川区スポーツ協会、施設所管課はスポーツ推進課でございます。

設置目的、指定管理業務の概要については、記載のとおりでございます。

事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要でございますが、施設稼働率としましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みましたが、令和4年度からの実績についてはコロナの影響も少なくなりまして、令和5年度についても利用実績は前年度を上回っている状況になります。

次に、事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要になります。こちらコロナによる影響が少なくなったことから、利用料金収入が増額となっております。

裏面に参りまして、総括の積極的に評価した事項でございます。総合体育館は、区の総合的なスポーツ施設として一般貸出をするとともに、多様なスポーツ教室などを実施しまして、子どもから高齢者まで誰もが活用できる施設としての運営が図られております。戸越体育館につきましては、地域の身近なスポーツ施設として区民に親しまれる運営が行われているところです。また、集客力の高いプロスポーツ公式戦やブラインドサッカートップリーグなどの開催に当たりまして、区および主催者と連携しながら、円滑に試合が開催できるような綿密な調整を行いまして、見るスポーツの機会の提供に貢献いたしました。

一方、改善が必要な事項と対応方針としましては、利用者の利便性向上に向けて、教室等の参加申込みに係る電子申請システムの導入や、利用料金のキャッシュレス決済の導入が求められております。令和5年度は紙での受付、また利用料金の支払いは現金のみとしておりましたが、令和6年度は電子申請の対応を一部開始しまして、10月以降、窓口のキャッシュレス対応機器の導入も順次進めていく予定です。

次に、評価視点別のコメントですが、1番、区民満足の視点では、「利用者のご意見回収箱」を設置しまして、こちらを活用することで、利用者からの要望に丁寧に対応し、利用者満足の向上に努めております。

次のページへ行っていただきまして、2番、予算執行の視点になります。契約については、費用対効果を意識しながら予算執行を行っております。また、施設利用収入については、これまでの利用実績を踏まえて、収支のバランスを保った健全運営を行いました。

次に、サービス向上および業務改善の視点になります。こちらは施設の定期点検を行いまして、修繕が必要な設備に対する改善提案を行い、利用環境維持に努めました。それから、総合体育館と戸越体育館において協会職員が業務をしっかりと共有することで、両館の業務レベルの平準化を求めまして、サービスの向上を図りました。また、用具の消耗状況を担当者が把握するとともに、指導者の意見も取り入れながら、参加者の状況に合わせて用具を整えるよう努めております。

次に、4番、組織管理体制および業務の適正執行の視点ですが、受付窓口、施設管理など効率性、専門性が求められる業務は外部委託を行いまして、協会職員は協会加盟団体との連絡調整や新たな事業の

検討などの全体管理を行いまして、効率的な体育館運営を行っております。サービス向上などを図るに当たっては、職員等に対して危機管理の研修や接客研修、応急手当、熱中症等に関する研修も実施いたしました。また、併設している日野学園とも定期的に連絡会を行い、情報の共有化を図ることで、日頃より連携を密にしております。

最後に、区政運営会議における評価結果でございますが、本シートの総括シートの内容のとおり、引き続き、全ての利用者が円滑に施設を利用できるような体制維持に努めること、また、利用者の利便性向上のため、電子申請システムやキャッシュレス決済の導入を検討することとされております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いします。

○安藤委員

まず、SHIPのほうですが、指定管理料の決定の仕方についてどうなっているのかということを知りたいのが1点と、あと、3階と4階というお話がありましたけれども、共同事業体ということなので、3階を担当している事業者と4階を担当している事業者が違うということなのか、伺いたいと思います。

それと、指定管理業務の概要のところ、何を指定管理業務の項目に挙げているかということですが、2番目に「産業振興に係る事業の企画、運営等に関する事」というのが挙げられているのですが、品川区の担当課自体がどういった方向で事業を進めるか、行いたいかという考えを持って、こういった指定管理に行ってもらおうということが重要だと思うのですが、品川区の産業支援、産業振興の考え方というのは今後どのように反映させていくのか、伺いたいと思います。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

ただいまのご質問につきまして、まず共同事業体ということで、品川ビジネスクラブが4階のコワーキングスペースやオフィスのほうの管理運営をしております。マグネットスタジオが3階のイベントホールの管理運営という形で、切り分けをして運営しているところでございます。

そして、指定管理料の決定の方法ですけれども、3階のイベントホールは、基本的に貸しホールということで、利用料収入で収益を賄っているところでございまして、基本的には人件費を除いて黒字というか、基本的には収益を上げているところですので、3階につきましては粗利分というか利益分が区に戻入ということで、歳入ということで戻ってきているところでございます。

一方で4階につきましては、単純な貸しコワーキングとか貸しオフィスということだけではなくて、その施設を利用する人にとって、例えばインキュベーションマネージャーとって利用者に対して事業計画書を策定するご支援ですとか、あとは経営に関する伴走支援などのサービスを提供してございまして、こういったものは基本的に無料で利用者は受けることができます。それから、多目的室という部屋を使って様々なセミナーを開催してございまして、こういったものは、いわゆる講師謝礼ですとか企画運営にかかる費用は発生するものの、利用者は原則無料ということでございまして、こちらは収益というよりも、基本的には管理運営費のほうが多くなると認識してございまして、ですので、4階につきましては、毎年予算編成のタイミングで次年度にかかる予算を計上して、こちらの不足分についてを指定管理料という形で計上しているところでございます。

それから、事業の企画運営に関する事ということで、こちらは地域産業振興課としましては、大崎再開発に伴ってSHIPという施設ができたところでございますけれども、品川区はもともとのづく

り、京浜工業地帯発祥の地で製造業も多いところでございますので、そういうところで中小製造業の方々が集まれるようにということで工房なども設置しておりますし、また、新たな事業を生み出すというところで創業の支援をする、そういった理念を持ってこちらの施設を運営しているところでございます。

〔「区の方針をどうやって反映させるのかというのは」と呼ぶ者あり〕

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

どうやって反映するのかですが、ただいま申し上げたようなことを、指定管理者のプロポーザルを5年に1回やっておるのですけれども、そういうところで区の方針というのを要求仕様で提示したり、それから、年度協定で仕様を指定管理者と協議して詰めていきますので、その段階で区の要望は年度協定書に落とし込んでいるところでございます。

○安藤委員

分かりました。

では次に、きゅりあんとスクエア荏原ですが、こちらも管理運営委託料の決め方について、それぞれ伺いたいと思います。この差引収支というものが下にあるのですが、基本的なことで申し訳ないのですが、こちら、差引収支の金額の行方というのですか、どこに行くのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

あと、スクエア荏原も少し細かいですけれども、展示室の低迷の話が出ていましたけれども、できる限りやはり使われてほしいと思うのです。コロナ以前から比べると回転率が10%台ということで、かなり低迷していると思うのですが、その理由というか原因としては構造的な問題があるのだとありましたが、それはコロナ前からもそうだったと思うので、何かもっと違う原因があるのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

○大森文化観光戦略課長

2点ご質問をいただきました。差引収支額です。資料の1ページの一番下にございます。こちらの、総合区民会館きゅりあんに関しての2,399万6,000円余りに関しましては、利用料が予算を上回った分の金額ということで、そちらの分を戻入という形で区にお返しいただいております。こちらは区としては、その年の予算の余った金額という形で取り扱っております。

また、スクエア荏原のほうですが、こちらも利用料金、貸出と、あと指定事業という中で行われている自主事業のチケット販売といったところの、貸出業とチケット分の合計が予算を上回った分が80万6,000円余りという金額になってございまして、こちらを同じく区に戻入いただいております。令和5年度でお返しいただいている金額となっております。

それから、回転率の低い展示室についてのご質問ですけれども、こちらは、委員のおっしゃいますように、コロナよりも前から回転率は低いです。低迷しております。少し言葉足らずで、コロナ後というところでひとくくりになってしまったのは申し訳ございませんでした。

こちらは、もともと4階にあるというところでの回転率の低さということでお話しいたしました。私が、こちらのホームページ等を見たところ、お借りになるのは、ホームページ等を見て、こういう施設があるのだなというところで皆さんご判断されるのかなと思ったところ、そのホームページの表に、展示室があるということがあまりよく見えないというところもあったので、まずはそういう小さなところから、展示室がありますよというものですとか、あと、比較的回転率が悪い小さい会議室、20人程度の会議室というのが5個ほどあるのですけれども、そういったものも一緒に、そういうものがまず施設

にあるというところからPRしていこうかなと考えております。

○安藤委員

自分も、展示室は、区民の方がいろいろ自分の成果を発表する上では、すごく求められている施設だと思いますので、多くの方に見ていただき使用していただけるように、工夫していただければと思います。

あと、管理運営委託料の決め方についても、こちら2つの施設について、共通だと思うのですが、伺えればと思います。

あと、併せて体育館のほうも、やはり管理運営委託料の決め方について伺いたいと思います。あと、収支がゼロになるのはどういうふうに捉えたらいいのかというのは、基本的な話ばかりで申し訳ないですが、教えてください。

○大森文化観光戦略課長

まず、2つの施設の委託料の決め方ですが、こちらは、指定管理者が両方とも公益財団法人品川文化振興事業団ということもございますので、年度の予算編成前に、こちらの品川文化振興事業団の予算要求額と、あと、その年度で加算される部分ですとか引かれる部分を、事前にこちらの区側と調整いたしまして、それで予算要求をいたしまして、そこから査定をされていって予算が決まるという形になります。

○三井スポーツ推進課長

管理運営委託料の決め方ですが、基本的には事業費と維持管理費で支出の合計が決まりまして、そこから利用料金収入を引いた分が指定管理料となっております。

ゼロ円については、最後、精算をしておりますので、利用料金によって指定管理料に増減があるというような形で、最後、決算でこちらはゼロ円となっております。

○安藤委員

ありがとうございます。昨今、維持するにもいろいろな経費が上がっていきまして、この施設に限らないのですが、区民が使う区の施設を健全に運営するに当たっては、物価高騰ですとか、そういったところの影響もあろうかと思っておりますので、そこについては実態に応じて柔軟に対応していただければなと思います。意見で終わります。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○藤原委員

この全ての施設に品川区のOBが行かれていますよね、指定管理者ということですが、これはどういうふうに私は理解すればいいのでしょうか。そこに行くのがルールになっているのか教えてください。

それと、もう一つは、これは確認ですが、収支とか財務をきちんと監査というか、監督していると思うのですが、使途不明金はありませんね。確認です。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

今、指定管理者に区のOBが行っているかということにつきましてですが、品川ビジネスクラブにつきましては、区が助成をしている団体でございまして、そのところから、常に理事には区の職員が連ねているところございまして、理事長については、理事会で理事長を選任するわけですが、そういったところで今の理事長は、副区長だったときに副理事長の任に就いていたのですが、理

事長選任の段階で理事長に当たられて、今、ビジネスクラブの理事長に就かれているところでございます。

それから、収支、財務の監督についてでございますけれども、年に1回、内部監査というものをやっております、そういった使途不明金などがないかということも、厳正に確認して進めているところでございます。

○大森文化観光戦略課長

まず、使途不明金についてはないものと認識しております。

それから、OBの雇用というのですか、そちらの認識ですけれども、文化振興事業団につきましては定款の第6章等に、理事長の決定ですとか評議員の決定について、評議員会の議決をもって理事長を決めていくというものですとか、評議員会の選任により理事を決めていくということが、定款に書かれておりますので、こちらの文化振興事業団の定款によって決めているもの、それから、公益財団法人として職員を雇用しているものということで認識しております。

○三井スポーツ推進課長

私からは、まずスポーツ協会ですが、品川区のOBが行っているというところにつきましては、指定管理のルールとは全く別物となっております。指定管理はあくまでも指定管理の選定のルールに従って選定をしております、品川区のOBについては、スポーツ協会が独自で採用の決定をしております。

使途不明金については、特にこちらでは把握はしておりません。

○高橋（伸）委員長

ほかにごありますか。

○石田（し）委員

まず、一番初めのところですが、3階はホールで収入があって、健全にというか、運営されている。では、4階なのですね。先ほどいろいろご説明をいただいて、事業内容とかは理解したのですが、この数字だけを見ると、例えば令和5年だと収入が約9,000万円ですね。それで、支出が1億5,000万円、約6,000万円の収支の差額があると。先ほど、それは、そういったいろいろ無料のセミナーをやったり、いろいろな経費がかかっているというのは分かったのですが、では、数字だけを見てこれが適正なのかというと、普通民間で考えたら、これだけ差額が出ているならば厳しい施設ですよ。この辺をどのように考えているのか教えていただきたいのが1点。

もう1点が、ここの産業支援交流施設以外の施設の管理運営委託料を見ると、令和3年度は基本的にコロナの影響だの何だので、いろいろ日数だったり稼働率だったり利用回数だったり、全て少ないわけですよ。しかし、管理費だけは全部令和3年度は高いのですよ、ほかの令和4、5年度よりも。この理由が何なのかというのを教えてください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

今ご指摘いただきましたように、4階部分の赤字についてどう思うのかというところでございますけれども、確かに貸し部屋にして何もサービスを行わないほうが、収支で言えば赤字は少なくなりますけれども、公の施設ということで、ただの場所貸しではなくて、やはり起業をするときに何から手をつけたいのか分からない、どうやって自分で進めていったらいいのか分からない、そういう1人で経営をしていくには不安な方のためにサービスが必要ということで各種支援をしているところでございますので、こちらについては支援をすべき経費というふうに、区としては考えているところでございます。

適正かどうかにつきましては、毎年予算編成のタイミングで、事業内容ですとか項目の内訳というも

のはきちんと精査をして、必要でないところは精査しているところでございます。

○大森文化観光戦略課長

令和3年度が高い部分につきましてですけれども、こちらは、令和2年度がコロナの影響が一番大きかった年になります。それで、その年の状況でもって次の年度にどれぐらいかかるかとか、利用料が落ち込む分だけ補填分が増えるというところで、そういったところの運営との、貸し館業の低下する部分の見合いというところで、予算要求額をもともと令和3年度は上げて要求しておりまして、その結果、そういう貸し館業で影響が出たところ、人件費の高騰とかもあるのですけれども、そういうところを含めて、令和3年度は金額が、令和4年、5年と比べると上がっているところでございます。

○三井スポーツ推進課長

スポーツのほうは、令和3年度は指定管理事業費が少し下がってはいるところですが、どうしても維持管理費、人件費、保守管理費、光熱水費等は固定でかかってくるものになりまして、事業も、実際に一部中止になった分は減っておりますが、それ以外、利用人数は少なくとも、実際に事業自体は実施するものになっておりましたので、そこまで大きな事業費の変化はなかったというようになります。

○石田（し）委員

それぞれありがとうございました。

一番初めの産業支援交流施設の部分に関しては、この収支の差額については、基本的には中小企業だったりフリーランスの方だったりも含めて、ここでいろいろ活動されている方たちへのいわゆる支援をするための、何ていうのだろう、経費だということですね。

分かりました。なるべく収支が見合うような対策を取っていただきながら、適切にやっていただければと思います。

ほかの施設ですが、説明だと、要は固定にかかる経費は分かるわけですよ。それはコロナだろうが何だろうが、例えば人件費だったり施設の管理費は分かるのですよ。ただ、要は活動もしていないのだから、例えば電気代一つ取ったって増えるわけではないわけだね。いわゆる固定のお金でも、多分全体的には下がったのだと思う、普通に考えれば。人件費はもちろん、人件費高騰だと言うけど、令和3年から5年にかけてで、令和3年だけが高騰したわけではないから、要は何で令和3年だけ、全体的に高いですよ。

これは、例えば大規模修繕の部分が入っているから高いのかとか、何か理由があると思うけれども、今の説明だと、人件費の高騰は令和3年だけには関係ないし、事業が全体的に数は少ないのだから、固定的な費用も本来は減るはずなわけですね。要は使っていなければ電気は使わないのだから。となると、何でなのかなというのが率直な疑問です。何か多分、令和3年のときにあったのではないですかね。令和5年とかに使わなかった予算というのが入っているから、こういう金額になっているのかなと思うのですが、その辺、もう1回ご答弁いただいてもいいですか。

○大森文化観光戦略課長

きゅりあんの大規模改修の部分については、こちらからは抜いているので、そこはないです。確かに委員がおっしゃいましたように、光熱水費の高騰というところも見越して、予算を例年よりも上げているところもあります。こちらは、すみません、説明不足で申し訳ございません。令和3年度については、その予算に対しての、先ほどご説明した戻入の金額というところ、そこが差引収支で3,300万円ほど荏原平塚総合区民会館で入ってきておりまして、総合区民会館きゅりあんに関しては6,500万円ほどという形で戻入があるというところで、結果的に令和3年度は、区の執行分が8,400万円余と

いう金額になっておりまして、令和5年度については7,400万円余という金額になってきているので、そういったところでは1,000万円という差はあるのですけれども、そういったところで戻入の部分を含めてお考えいただければということころで、すみません。

○三井スポーツ推進課長

令和3年度に関しましては、令和2年度に比べると事業が戻ってきていた部分があって、事業自体は一部制限はありましたが、ある程度実施されていた。それで、令和4年度よりは令和3年度が低くなっている。あとは、オリパラ関係の練習会場としての提供があって、その分の特別清掃とか、そういうもので別途お金がかかってきたものがあります。

○石田（し）委員

それぞれありがとうございます。適正にやられているのだなというのが分かったので、了解です。

最後、これは要望ですが、スポーツ施設に関して、いわゆる一般開放されている事業の中で、区民しか利用できないものというのが実はありますよね。これはもう考え方の問題で、今回ここに入ってきていなかったのであえて提案をしますが、利用者からの声で、チームスポーツだと、要は1人で行く人もいれば、例えばバスケットボールとか何人かでやるスポーツに関しては、友達とかと一緒に行く可能性があるわけですね。そのお友達が、みんなが区民でもないとなったときに、なかなかそれを一緒にやることができないと。ほかの、例えば隣の港区とかでは、区外の方の利用に関しては、区民の1.5倍ぐらいの料金を取っているのかな。要は差をつけて利用してもらっているらしいですね。そういうのを少し検討していただきたいなと思います。

なぜかという、それこそ今こうやって個人がいろいろ発信できる世の中になっていて、品川区の体育館を利用されている方が、「すごい」とアップしているわけですよ。そうすると、ほかの人たちが、そんなにいいのだと、行ってみたいと思うのだよね。実際に来たら、区民でなければ使えまじなって、しょぼんと帰っていくという現状もあったりして、そういった世の中の変化がある中で、せっかくこういったものがあるのであれば、もちろん区民の方たちを優先にしていきたいので、そうした料金の差額とか、いろいろ工夫は必要のかなと思うけれども、ぜひそういった視点も検討していただいて、いろいろな人たちに利用してもらって、その人たちが今度、利用して、「いいな、いいな」といってそれこそ毎週のように通っていたら、例えば、だったらもう品川区に引っ越そうかなと思う人も出てくるわけですよ。そうすると区にとってはメリットになるわけだから、そういった総合的に判断をしていただいて、今ある区民のみ利用というのは、少し今の時代に合っていないようになってきているのではないかなと思うので、その辺はぜひご検討していただいて、改善できるところを改善していただきたいなと思うので、これは要望で終わりますが、よろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにありますか。

○吉田副委員長

いろいろご説明ありがとうございました。区立総合区民会館の「評価の視点」別のコメントの、区民満足の視点で、例年実施している独自のアンケート調査は実施を見送って、一方でほかのアンケートを考えるとというのがあったのですけれども、このアンケート調査の実施を見送った理由、多分、アンケートに何か課題があったのかなと思うのです。それで、令和6年度以降、独自のアンケート調査を再開しということになっているのですが、その辺についてどのような検討がなされているのか伺いたいと思います。

それから、もう一つ、この区民委員会マターだけではなくて、こういう指定管理のモニタリングのときに、ぜひ働く人、労務に関する問題を見るという視点を入れていただきたいということを、私はずっと要望しておりまして、何かのタイミングではあるのですよね。指定管理者を指定するときにはそれがあつたようにご説明を受けたと思うのですが、こういう事業の結果としてのモニタリングの中に、今の時代、働く人を集めることとか人件費の問題もありますし、そういう意味では、ぜひ労務に関するモニタリングという視点を入れるべきだと思うのですが、その点についてのご見解を伺いたいと思います。

○大森文化観光戦略課長

まず2点、民間によるモニタリング調査と、それによって独自のアンケートの実施を見送ったという点ですけれども、こちらは5年間の指定管理の中で、3年目に民間の事業者を入れたモニタリングをしますということが規定されております。その年が、総合区民会館は昨年が当たっていたという形になります。こちらに関しては民間のノウハウでの調査の実施ということになりますので、こちらの委託結果から、今後の利用者サービス等を考えていくということで、独自のアンケートよりもいろいろと詳しい外部の厳しい目が入っているということもあるので、それで見送っているという結果でございますので、来年度と前年度に関しては、通常どおりの独自アンケート調査をやるということで予定しております。

それから、荏原平塚総合区民会館に関しても、再来年度が本来は3年目に当たるのですが、今回については来年度、同様の民間による調査が入るということで決定しているところでございます。

それから、労務に関するモニタリングについては、次年度の独自アンケート、それから、こちらも民間委託によるアンケート、特に独自のアンケートにつきましては、話合いの結果そういうことを入れやすいのかなと思っておりますので、そういったところも検討しながら進めていきたいと思っております。

○吉田副委員長

ありがとうございます。ぜひそういう利用者の目線というのをきちんと今後の運営に生かしていただきたいと思うのと、一方で、働く人の視点というの、今後の運営で、やはり品川区が指定管理をしておりますので、その辺については品川区のそういう労務管理についての姿勢を問われることになると思っておりますので、ぜひその辺はしっかりやっていただきたいと思っております。

それで、これは当然だと思いつながらあえての確認ですが、区政運営会議においてはその辺のかなり詳細な報告が上がって、それを基に評価をしているという理解をしてよろしいですね。当然だと思っておりますが、一応確認です。よろしく申し上げます。

○大森文化観光戦略課長

はい、こちらだけではなく資料がございまして、そういった形でご報告させていただいておるところでございます。

○吉田副委員長

ほかの施設についても同様と考えてよろしいですね。すみません、一応確認です。

○三井スポーツ推進課長

指定管理については、全部同様に区政運営会議にかけている状況になります。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

前お二人の答弁にもあつたように、こちらについても同様に、区政運営会議にかけているところでございます。

○おぎの委員

今の吉田副委員長の質問の続きですけれども、3年目に外部のモニタリング調査を入れるというのは

決まっているということで、その外部のモニタリング調査の結果というのは、私たちは見るることができるのでしょうか。どこかホームページなどに載っていたりするのでしょうか。

○大森文化観光戦略課長

公表されているかというところは、担当部署に確認して、後日ご報告でもよろしいでしょうか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ほかにごございますか。よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 所管事務調査

創業・スタートアップ支援について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表3、所管事務調査を議題に供します。

本日は、7月2日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、創業・スタートアップ支援についての調査を行ってまいります。

まず、理事者より資料に基づき、創業・スタートアップ支援に関わる現在の取組や課題、今後の展望などをご説明いただき、その後、ご質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者より説明をお願いいたします。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

それでは、私から所管事務調査としまして、創業・スタートアップ支援についてご説明させていただきます。お手元のA3の資料をお願いいたします。

本日は大きく3点に分けてご説明させていただきます。1点目は、起業家のオフィススペースなど場所の支援を行っている点、2点目につきましては、今年度の新規施策、スタートアップ・エコシステムについてのご説明、3点目は、スタートアップ支援に関する各種支援策について順にご説明させていただきます。

まず、1、創業支援施設の運営についてでございます。品川区では、(1)から(4)に記載のあります5つの創業支援施設を管理運営しているところでございます。(1)の品川産業支援交流施設SHIP、それから(2)西大井創業支援センター、(3)武蔵小山創業支援センターにつきましては、オフィスの提供だけではなく、インキュベーションマネージャーという者を配置しまして、ハードの提供に加え、事業計画の策定支援ですとか、創業にまつわるお悩みについて伴走支援をしているところでございます。また、これら各創業支援施設間の連携も図りながら、セミナーや交流会、専門家相談、助成金の活用支援などを進めているところでございます。

各施設の特色としましては、(1)SHIPにつきましては、先ほどご説明させていただいたように、3階には大型のイベントホールがございまして、4階には貸しオフィス、それから、3Dプリンターを配置した工房があることが特徴でございます。

(2)西大井創業支援センターにつきましては、貸しオフィスを4つ運営しておりますほか、学生を含む起業セミナーや交流イベントを実施しているところでございます。

(3)武蔵小山創業支援センターにつきましては、女性の起業を後押しするということをコンセプトにし、施設の1階におきまして貸店舗スペースを提供するチャレンジショップを運営しているほ

か、年に1回、女性を対象としたビジネスコンテストを行っております。施設には、5階にコワーキングスペースも有しております、現在24名の会員が活動しているところでございます。

(4) 広町工場アパートおよび天王洲創業支援センターにつきましては、それぞれ、広町工場アパートに16戸の貸しオフィスと工場、天王洲につきましては10個の貸しオフィスを提供しているところでございます。

続きまして、(5)の五反田産業文化施設、愛称CITY HALL & GALLERY GOTANDA、こちらにつきましては、今年度の5月1日にオープンしたところでございまして、大型のイベントホールとギャラリーを運営しているところでございます。イベントホールにつきましては400人程度収容できるものでございまして、企業の会議や催事に加え、コンサートやエンターテイメント要素の催事にもご利用いただけるところでございます。ギャラリーにつきましては、町会ですとか商店街など地元の方々の集いの場としてもご利用いただけるような施設になっておりまして、品川産業支援交流施設のイベントホールとの相互連携を今、図って、運営しているところでございます。

続きまして、2、スタートアップ・エコシステムの構築についてでございます。

まず、スタートアップとは何かということについてご説明させていただきますと、スタートアップとは、革新的な技術やサービスをベースに、創業から短期間で急成長、例えば大規模な資金調達をするですとか、将来的に株式上場ですとか、M&Aといった事業売却をするようなことを考えている企業を対象としているところでございます。現在、国のほうでも、スタートアップというのは経済成長のドライバーであり、将来の所得ですとか雇用を生み出す、そういった大きな役割を果たし、新たな社会課題を解決する主体として捉えているところでございます。

品川区では、これまでも五反田バレーと連携ですとか、大手企業、金融機関などのマッチングなど、スタートアップ支援に取り組んできたところでございますけれども、それらの支援が個別のものにとどまっております、地域を巻き込んだ、中小企業ですとか、大手企業、それから、町会や商店街、そういったところを含めた支援ができていなかったため、このたび、こういった地域の参画主体を巻き込んだエコシステムを構築することを目指しているところでございます。

このスタートアップ・エコシステムのエコシステムというものですけれども、エコシステムというのは直訳すると生態系ということになるのですが、スタートアップ・エコシステムというのは、創業した起業家たちが、いろいろな専門家ですとか先輩起業家からいろいろな指南を受けて事業成長していった、成功して大きくなった起業家たちは、今度また新たに創業する人たちに対して支援する立場になって、品川区の中でうまく経済循環が行われていく、そういったことを意味しているところでございます。

こちらのスタートアップ・エコシステムでは、重複になりますけれども、地域の企業ですとか専門家、それから大学ですとか金融機関を巻き込んでスタートアップの事業成長を評価していくことで、スタートアップだけでなく、区内の中小を含め、地域産業のさらなる発展に寄与できればと考えております。

続きまして、左下の重点テーマというところでございますけれども、このスタートアップ・エコシステムを構築するに当たって、品川区らしい特徴を出していくということで、品川区の「ものづくり」産業、それから、商店街が多く立地しているということで「商業・サービス」、それから、「教育・子育て」、この3分野を重点テーマに位置づけて、それぞれスタートアップと連携しながら推進してまいりたいと考えております。

資料の右側に移らせていただきます。これまでの事業の進捗状況でございます。

まず、1点目、プレイベントということで、7月17日にSHIPで、こちらは五反田バレー会員で

すとか創業施設の入居者等を対象にしまして、スタートアップ・エコシステムの周知イベントを行いまして、参加者が35名でございました。また、キックオフイベントは8月5日に五反田産業文化施設で行いまして、こちらは広く参加者を募りまして、Forbes JAPAN Web編集長による基調講演ですとか、品川区長による事業紹介などを行いまして、145名の参加者がございました。

今後の具体的な取組でございますけれども、まず9月に、スタートアップ20社程度と大手企業7社の個別相談会を実施いたしました。それから、10月につきましては、重点テーマのうちの1つであるものづくりをテーマにした、大手企業とスタートアップのマッチングを実施してまいります。また、福岡市との交流イノベーションということで、品川区から地方に進出したいスタートアップと、福岡のスタートアップで東京進出したい企業との連携のイノベーションの場を設けさせていただきます。11月には同様の内容で仙台市との交流イノベーションを行いまして、11月末には五反田産業文化施設で、五反田地域の大企業、大学、それから飲食店、スタートアップ、そういった方を広く招いて、ネットワーキングの交流会を行ってまいります。

この事業に関する情報発信についてでございますけれども、皆様のお手元にステッカーを配らせていただきました。スタートアップ・エコシステムということで、資料の中段、情報発信の右手のところに、品川を連想させるようなマークがあるかと思うのですが、品川のSとスタートアップのSを掛け合わせて、こういったロゴを作りました。スタートアップ・エコシステムというと概念的なものなので、象徴的なものを作って、それを基に区内外に発信をしていこうというところでございまして、こういったステッカーをイベントで配ったり、私、今日、Tシャツを着させていただいているのですが、こういったものをスタッフが着ることで、スタートアップ・エコシステムのブランドの構築にも寄与してまいりたいと考えております。

また、今年度は専用ホームページを作成しまして、こちらでも情報発信を行っているところでございます。

続きまして、3番のスタートアップの支援ということでございますけれども、5つほどご紹介させていただきます。

まず、(1)五反田バレーアクセラレーションプログラムでございます。こちらは、五反田バレー企業ですとか、金融機関・事業会社等の協力も得ながら、創業間もない企業ですとか起業予定者を対象に、各社の成長加速のための専門講座を毎年半年間程度、実施しているものでございます。こちらは令和2年度から実施しておりまして、累計76社が受講しており、今年度につきましても、今月から20社が新たに受講を開始しているところでございます。

(2)スタートアップアドバイザー(アドバイザーボード)事業でございます。こちらは、スタートアップが抱える課題に対して、領域に応じた専門家をマッチングし、個別相談により課題解決を後押しするというものでございまして、五反田バレーで成功している社長ですとか大手企業がアドバイザーとして連ねているところでございます。現在、延べ42件の相談を実施しているところでございます。

(3)ウーマンズビジネスグランプリについてでございます。こちらは先ほどご説明した武蔵小山創業支援センターの事業でございまして、今年度は2月23日に開催する予定でございます。こちらは、女性ならではの課題解決の視点が盛り込まれたビジネスプランコンテストということで、毎年8名のファイナリストが登壇してプレゼンをするという内容でございます。今年は五反田産業文化施設で実施する予定でございます。

(4)ウーマンスケールアッププログラムでございます。こちらは、1人で創業した女性の方たちが、

事業成長するに伴って会社を組織化したり事業拡大を目指す、そういった方たちに対しての連続講座でございまして、令和5年から実施しまして、累計で33名が受講しているところでございます。

(5)アントレプレナーシップ教育プログラム、こちらは今年度の新規事業で、小学4年生から中学3年生を対象とした講座でございまして、今後の企業マインドを学ぶための啓発講座で、西大井創業支援センターで開催させていただいたところでございます。こちらは子どもの夏休み期間に合わせて、7月、8月の週末、土曜日と日曜日を利用して、全3回講座で開催いたしました。対象人数としては30名でございましたけれども、応募総数としては70名以上の方から応募がございまして、抽選で決定したところでございます。

こういったスタートアップ支援を行っているところでございますけれども、女性や学生、それからスタートアップ、いろいろな方たちがチャレンジできる、そういったスタートアップを応援するまち品川ということを目指して、今後も施策を推進していくところでございます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご意見等ございましたらご発言願います。

○安藤委員

改めてですが、品川区が創業・スタートアップ支援に取り組む目的は何なのかというのを伺いたいと思います。

また、こういった支援事業ですが、少し説明にもあったかもしれないですが、区としてはどういった規模の事業者というのをメインの対象にしているのかというのを伺いたいと思います。

それと、品川区らしいスタートアップ・エコシステム構築に向けての重点テーマということでしたけれども、こういったスタートアップ・エコシステム、生態系という話もありましたが、こういう考え方で事業をしているところというのはほかにも結構あるものなのか、伺いたいと思います。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

まず、区がどうして創業・スタートアップを支援するのかというところでございますけれども、今、やはり区内の事業者、事業所数が減っている、それから、労働者人口が減っているところで、これから新たな産業を生み出していくもの、それから、新たな雇用を生み出していく、そういう人たちをスタートアップと位置づけておりまして、そういうスタートアップは既に五反田にも集積しているところですが、よく聞かれるのが、働くところと住むところと一緒にというのが品川区のすごくいいところということで、こういう支援を通して、品川区で起業する人たち、働く人たちに、品川区の住民にもなっていただくということが、品川区の活性化にもつながるといところで、それから、将来的に雇用を生み出すということを期待して、支援をしているところでございます。

それから、どういう規模の創業者をメインにしているかでございますけれども、まず一つはやはりスケールアップとあって、二、三人で起業した方々が組織を拡大して数十人の従業員を確保するような、そういう企業に成長していく方々を対象にしているのが一つではありますが、ただ、それだけではなくて、昨今、スモールビジネスとあって、お一人で起業して社会的に自立して、ご自身の人生を豊かにしていくという起業の形もありますし、ソーシャルビジネスとあって社会課題を解決する、必ずしも収益ばかりではなくて、地域課題、社会課題を解決するという起業家もありますので、そういう方々も併せて支援することを考えているところでございます。

それから、3点目の、地域に特色のあるエコシステムということですが、既にいろいろな拠点

都市でスタートアップ・エコシステムというのは構築されておりまして、例えば東北のほうですと、東北大と連携して大学発スタートアップを特色にしているところですか、それから、北海道なんかは宇宙産業やAIに特化して、あと農業、そういうことで重点的に特徴出しをしていくところがございます。品川区としても様々な皆様を支援していきますけれども、やはり品川区は何という特徴出し、やはり各地域と差別化を図るという意味で、この3分野を選定させていただいたところがございます。

○安藤委員

どうもありがとうございます。了解しました。

所管事務調査ということで、創業・スタートアップ支援で今行っている事業も、非常に大切なことだと思います。

一方で、私が聞く声としては、例えばもう少しマイクロな話になるかもしれないですが、個人事業主がこれからお店をやりたいとか、何か塾などをやりたいとかいうときに、店舗などを構えてそういう事業を始めるというときに、最初の資金の問題もありますし、あと、やはり家賃の負担が重い。軌道に乗るまでなかなか大変だということで、例えば商店街とかの空き店舗などを活用して、一定期間、軌道に乗るまで低廉に貸し出してもらえないかという要望を結構いただくのですが、これも立派な創業・スタートアップ支援だと思うのですが、そういう、個人事業主の方が自分のアイデアとか個性を生かした店舗等がどんどん増えていくというか、品川区だったらチャレンジできるなど、そういう品川区になってほしいと私も願っているところですが、そういう支援メニュー、東京都がやっているのは知っているのですが、どういうものがあるのか伺いたいのと、あと、品川区としても、区としても、上乗せなのか横出しなのか分かりませんが、そういうところでもう少し強めていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

区では経営相談窓口というのがございまして、そこで、個人事業主ですとか今委員がおっしゃったような塾をやりたいですとか、そういう方に対しての個別の経営相談を行っております。その中でも特定創業支援事業といいまして、4回通っていただきまして、財務のことですとかマーケティングのこと、それから、戦略のことなどをマンツーマンでレクチャーさせていただくという支援をしております。こちらは国の事業と連携しておりまして、このサービスを使っていただきますと、例えば法人化したときに、法人化に当たって法人登録免許税というのがかかるのですが、それが半額になるですとか、融資の枠が拡大されるという優遇施策がございます。区としまして、そういう講座に通っていただいた方に対しては融資の利率を3年間無償にするサービスというか、施策を実施しているところがございます。

それから、商店街で出店した方に対しての家賃の負担というところですが、今、東京都中小企業振興公社が、そういう個店を開業したときの家賃の支援をするという助成を実施しておりますので、区としてはそういう都の施策なんかと一緒にご案内するということで、いろいろな、区の施策だけではなく国ですとか都の各種支援策も一緒に併せて提供しているところがございます。

○安藤委員

ありがとうございます。一旦窓口につながって、様々な面につなげていくということだと思います。なかなかまだ知られていない面も多いのかなと思いますので、これからも、今までもやってきたかと思っておりますけれども、品川区がそういうスタートアップ、創業を支援していますよということで、もう少し広く広報を強めていただきたいというのと、あと、ぜひ、そういう開業に当たっての空店舗活用を含

めた家賃支援といえますか、そういうところについては、品川区としても実態に応じて、もう少し独自に支援策を強めていっていただきたいなど。結構周りの方でそういう方もいらっしゃいますので、それはお願いしたいなと思います。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。これからスタートアップのこういうものを、また支援、いろいろ発信していくということで、私の周りも働いているお母さんたちがすごく多いのですけれども、例えば数年前から出てきたこの五反田バレーという言葉自体も、全然やはり知らないのです、みんな。「五反田バレーって何」という形で。説明すると、ああ、そうかそうか、そうだねと、すごく共感してもらえるのですけれども、今、品川区が何をやりたいのかという明確なアナウンスが、品川で事業をされている方とか企業に関心がある方は知っているかもしれないですが、一般的な品川区民の内外、両方に向けて、やはりそういう明確なアナウンスというのが必要なのではないのかなと思っております。

そうすると、一般的な民間企業にお勤めの方などでも、事案によっては、あ、自分の地元でこういうのがあったなんて思って、通常業務でも、品川区の事業に声かけの機会が生まれたりもすると思いますので、その辺をもう少しうまくアナウンスしていただけるといいなと思いますが、いかがでしょうか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

今ご指摘がございましたとおり、区としましても、このスタートアップ支援をスタートアップだけでやっていくのは、すごく閉塞感があるというふうには感じているところでございます。これをいかに区民の方々も巻き込むのかということ念頭に置いて、今後進めていきたいと考えておまして、今年度の取組で11月に五反田の施設で行う交流会というのは、初めての取組なのですが、スタートアップだけではなくて、地域の町会の方ですとか、立正大学の方ですとか、五反田の近辺で事業を営む方ですとか、本当に企業の方とか一般の方も、いろいろな方を参加対象にして、みんなで相互のことを知ろうという催しを考えているところでございます。

それから、今後についても、スタートアップの例えばプロダクトの実証実験で、民間のコワーキングスペースなども連携して、いろいろなところでスタートアップの製品を体験できるという活動はしていきたいと思っておまして、そういうところに区民の方たちが触れる機会なんかも考えていきたいと思っておりますし、区民の方々に対しての周知はより一層実施してまいりたいと考えております。

○おぎの委員

ありがとうございます。せっかくいいことをやっても、知っていただかないともったいないなと思いますので、今、情報発信ツール、SNSとかユーチューブとか、そんなにお金がかからなくて発信できるものもいろいろありますので、ぜひ強気に発信を続けていただきたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○ゆきた委員

アントレプレナーシップ教育プログラムについて、少し触れてお聞きしたいと思います。これは東京都でも、起業家を2030年までに都内の開業率12%達成に向けてアントレプレナーシップ教育プログラムを組み、起業家の裾野を拡大する取組が実施されていると認識しており、小中学生が起業家精神、起業家教育を学んでいくのはすごい大切なことだと感じています。小中学生が自分で課題を抽出して、その課題を乗り越え、克服していくというのは、非常に重要なことだと感じています。東京都でも、令和6年度は、1日1コースで、計5コースが行われると認識していますが、西大井では、品川区民であ

ることでこのプログラムを受けることができるというのは、本当に素晴らしい事業だと感じています。

ぜひ今後の展開、何年までに、将来的にはこういう展望だとか、そういうものがもしあれば、お聞きできればと思います。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

今年度は、品川区としましては初年度というところで、まず3回で1日3時間の講座から始めさせていただいたところでございます。その中で区として大事にしたところは、まずはその場に来て、ワークをすごく重要視しまして、みんなでいろいろな考えを出し合って、何かここに来ると楽しい、隣の人が起業していると自分も起業しようかなと、そういうふうになる雰囲気を醸成しようとやってきたところでございます。

今年度やはり想像以上の反響があったことを踏まえ、今後、もう少し拡充なども図っていくことを視野に入れてやってまいりたいと考えておるところでございます。具体的な何%とかというのは、今のところはないですけども、ただ、着実に受講生が増えていって、品川区の学生たちの企業マインドが増えていく、何かやってみようかなという、そういう風土をまずは区内から醸成していくことが大事かなとは考えているところでございます。

○ゆきた委員

今あったとおりで、着実に進めていただければと思います。応募総数が70名以上ということもあるので、さらに需要を増やしていけるような取組を進めていただければと思います。

あと、この資料の中に、スタートアップ・エコシステムの構築についてとありますが、この輪っかの中に、小中学校、教育をさらに押し出していくということができれば、さらに魅力ある品川の構築になると思われます。この中にも、商店街、町会・自治会、大企業、大学・研究機関と教育の面もありますけれども、重点テーマの「教育・子育て」のところ、小中学校の教育というのもこの輪っかの中に入れていけば、教育委員会との所管の違いもありますけれども、品川区民であればより一層アントレプレナーシップ教育プログラムを受けることができるのだというのが魅力になると思いますし、品川区に住みたいなどもなっていく、さらなる人材の土壌確保となると思いますので、より一層進めていただければと思います。その辺で何かあれば、もう少しお願いします。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

今お話がありましたとおり、ここの中の創業支援施設のSHIP、武蔵小山、西大井というところで、西大井が一応学生を推進しているというところで、特段小中学校ということは書いていないのですが、もちろん重点テーマに「教育・子育て」とございますので、小学校ですとか、子育てという意味では、保育園ですとか、そういうところとの連携とかというのは、今後は発生してくるというふうには考えているところでございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

まず、このスタートアップとか五反田バレーとか、僕は五反田で活動しているからあれなのだけれども、少し浮いていますよ。地域と距離感がある。11月に五反田地域の大交流会と、そうやってやられる試みはいいと思うのですが、やはり一つは価値観の違いだし、世代間の違いだし、いろいろな違いがそこにあって、なかなか僕が見ている限り、何か少し別のものなのでしょみたいな感じに見られてしまっているかなというのがあるので、そこは、逆に行政が入っていくことによって、その溝を埋めて

いっていただきたいと思うのですが、その辺をどのように考えているかが1点。

それと、これまでもいろいろ多分やられてきていて、いいなとは思いますが、何だろう、交流会とかセミナーばかりで、実際にこれをして、その企業たちは何の成果があったのかというのがあまり見えてこない。僕がこれを見ると、大体セミナーの風景があって、最後にみんなで写真を撮ってという感じがずっとこの間流れてきている。もちろんセミナーをやって、その人たちを育成していったり、知識をどんどん与えていくというのは大事だし、それをやる意味もあると思うのですが、何だろう、何か実際、形に見えない。

先ほどロゴの話があったけれども、こういった形に見えるものというのは結構大事で、例えばこの重点テーマで挙げている3つ、例えばものづくりだったら、最近あまり聞こえなくなってきたけど、「メイドイン品川」は僕はすごくいいと思っていて、品川ならでは、品川の企業たちが幾つか集まったら、一つの製品を作るのは結構簡単なのです。これを例えば、では、みんなで作りましょう、品川でこういうのを1個作ろうよと、いろいろな人たちが集まって作って、それを例えば今度ふるさと納税の返礼品で使うとか、そういう実を取りにいかないと、何かずっとセミナーとかをやっているけど、あまり効果がなくなってしまうのではないかなと思うので、例えば商店街でも、僕はずっと言っているけれども、五反田バレーにそういったITの知識を持っている人がいっぱいいるのだから、その人たちとリアルな商店を営んでいる人たちでバーチャル商店街をつくって、それこそ品川に来なくても品川のことを楽しめるよと、そういう実を取っていく。

例えば教育・子育てでも、今、ほかの委員からお話があったけれども、そういう教育をもちろん子どもたちにしてあげるといふのと、それだけだとなかなかあれだから、例えば教育と子育てというのは今いっぱい課題があるわけですよ。その社会課題をその人たちに投げかけて、その解決をしていく。実際に解決をすることによって、彼らだってやりがいがあるし、それこそさっき課長の話にもあったけれども社会貢献的に、お金だけではないと、お金を稼ぐだけではなくて、スタートアップの人たちというのは、そういう社会貢献の面というのに今結構意識を持っている人が多いから、逆にそれを一緒にやることによって、その子たちの成長にもつながるし、社会の解決にもなるし、品川区にとってもメリットは物すごいあるわけですよ。

だから、こういう実を本当に取っていかないと、僕はもったいないなと思っていて、せっかく担当課長も今回できて、力を入れているというのは分かるけれども、どうしても紙面上で見ると、何かセミナーをやって、交流会をやって、何となく若い人たちが何か楽しんでいるなぐらいにしか見えないのだよね。地元の人たちに聞くと、「何かやっているみたいだね。でも、全然接点がないからな」みたいな感じで、どうしても距離感を感じてしまっているの、そこはぜひ行政として、行政だからこそ多分できる、つなげる役割というのがあると思うので、そこはぜひやっていただきたいと思うのですが、そういった面を含めて何かあれば教えてください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

まず、地域の方とスタートアップの距離感ということ、区としても一つ課題感としては感じているところがございます。やはり交流会ばかりやってもというのはご指摘のとおりで、それ以外の支援ももちろん実施しているところではございますけれども、やはり年に2回ぐらいは地域の方と顔と顔が見える、そして、スタートアップって何かよく分からないけれども、若い人たちが何か新しいことをやっているなという印象を多分、受けている方も多いかとは思いますが、その方たちがどういう思いでやっているのかとか、そういうことを知ってもらう場というものを創出するのがやはり区の役割な

のかなと思っていますので、これは単発的なことではなくて、継続的に地域に知っていただく活動は、引き続きやっていきたいとは考えているところでございます。

それから、実というところでございますけれども、今後10月にやるものづくりのマッチングでございまして、これも単に大企業と案件が結びつくだけではなくて、今回参加してくれる大手企業さんが、明電舎とか大崎電気工業という品川区のものづくり企業さんなので、今回は引き合わせの場ですけれども、それが単発ではなくて、それこそ何かイノベーションが生まれる、個社と個社だけではなくて、そういう企業さんたちが集まることで何か新しい、品川区を使った何かイノベーションが起きないかというのは、やはり各社さんからそういう期待は寄せられているので、まずはそういう何かテーマが出てくる機会を見据えて、こういうマッチングの場というのはやっていきたいと思っておりますし、今年度は構築ということがメインで実施しているところでありますけれども、今、来年度の予算編成もしているところでございますので、まずはそういった実になる事業も今後見据えて、展開していきたいとは考えているところでございます。

○藤原委員

スタートアップ支援については本当に評価していたのですよ。本気で評価していました。私は、スタートアップというのは、起業しようと思った方が、夢を持って自分のアイデアを実現していくというのが起業であり創業であり、それをスタートアップという品川区が始めた事業で、担当課長もいらっしやってやっていると思ったのですけれども、何で重点テーマをつくってしまったのですか。

というのは、ものづくりはすばらしい、商業・サービスもすばらしいです。教育も子育てもすばらしい、連携していくというのは。だけど、私はこうやって重点テーマを決めることよりも、個々の方たちが起業とかアイデアとかを持って、それをバックアップしてあげるというのが一番スタートアップだと思っていたのですよ。なぜこういうふうになったって思ったときに、品川区は子育て・教育を重点にしているかもしれない。でも、これから介護される方が増えるのですよね。介護職の人は減っていつてしまうかもしれない。そういう意味で、社会課題として、こういう分野にITというのですか、いわゆるIoTとかICTとか、そういう意味で介護に関してやっていっていただきたいという思いがすごく私はあったのです。私個人はありました。

ここで創業してくれて、もちろん年齢的に固定はしませんが、先ほども課長からありましたが、スタートアップは若い方たち。だから、若い方が子育て・教育でなくてもいいではないですか。介護分野に力を入れてくれる方がいても。でも、ここで重点テーマとってきゅっと絞ってしまっているわけですよ。そういう意味において、このスタートアップというのは夢をかなえる。全員が全員成功するとは限らない。でも、その夢とかアイデアを実現させてあげるというのがスタートアップだと思っているので、その辺についてはいかがですか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

このスタートアップ・エコシステムで重点テーマを設けたところについてですけれども、今、各政令指定都市などではスタートアップ・エコシステムを構築しているところでございまして、品川区では今年から目指しているところになりますけれども、区内・区外に対して、品川区はどんな特徴があるのかというところにやはり何か重点テーマを設けないと、品川区のエコシステムが少しぼやけてしまうというか、品川区は何でも支援してくれるけれども、逆に言うと、何もないというか特徴がない。これから品川区で起業したいと思っているスタートアップを呼び込むには、何かやはり特徴づけを行うということを考えて、テーマを設定させていただいたところでございます。

ただ、今委員がおっしゃったように、介護もこれからの社会課題で、すごく重要なテーマだとは認識しております。実際、先ほど項目3番のスタートアップ支援で五反田バレエアクセラレーションプログラムというのをやっているのご説明させていただきましたけれども、この20社の中には介護サービスをなりわいとしている事業者もございまして、そういう方々のご支援もこういうところでは実施して、そういうところが例えば区内の介護事業者をつないでほしいといった場合にはご紹介するなど、そういうお引き合わせなどのご支援はさせていただいているので、あくまでも重点テーマは3つでございますけれども、それ以外の皆様はご支援しないのではなくて、全体的には支援するのですけれども、ただ、少し特徴出しというところで設定をさせていただいたというところでご理解いただければと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せお委員

ありがとうございます。ほかの委員が色々質疑してくださったので、私もかなり重なってしまうのですが、私もここに福祉が入ってほしいなと思ったので、入っているのですが、ただ、今のご説明とかでも分かりにくいというか、私、以前にどこかで、例えば子育て支援団体とかもこういう創業支援施設というのは利用できるのかというお話を多分したと思うのですが、結構私の周囲では、子育て支援とかをやりたいけれども、どこからやったらいいか分からなくてという話をいただくので、こういった創業・スタートアップ支援も使えるのだよということを、少し分かりやすくしてほしいなという部分が今までありまして、なので、そこは本当に分かりやすくする。福祉、あと、ここに教育・子育てはあるので、入っているのだろうなと分かるのですが、そういったところも何か分かりやすくしてほしいところが1点と、あと、先ほどゆきた委員からもあったのですが、私、一般質問でも先週言わせていただいたのが、教育で産官学連携してほしいというのがあったので、このアントレプレナーシップは子ども向けの教育だと思うので、そうではなくて、教育を支える企業さんたちの連携みたいなのが欲しいので、そういうところも、教育に関わってきてしまうのでお答えできる範囲でいいのですが、この重点テーマの教育はどういうところで考えているのかなと、どういう取組を考えているのかなというところを教えてください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

まず、福祉の分野でございますけれども、西大井創業支援センターの対象のコンセプト、先ほど学生と申し上げたのですが、3つのコンセプトがございまして、1つは学生、2つ目がソーシャルビジネス、いわゆる社会課題解決、3つ目が副業というところでございます。ただ、対外的に、このソーシャルビジネスを支援していますよという周知が、やはりまだまだ足りていないのかなとは感じておりますので、そういうところで区民の皆様、社会解決、子育てだとか福祉だとか、そういうことで起業したいという方々がここに相談に来ればいいのかということを、もっと分かっていたらいいような情報発信は、より強固にやってまいりたいと思います。

それから、教育についてのところですが、今回このスタートアップ・エコシステムというものは会員制を取っておるのですけれども、今現在、教育部門では、大手企業で言うと学研に参画をさせていただいているところございまして、五反田バレエ企業でも、子どもの知育アプリを開発しているスタートアップが参画をしてくださっているところでございます。それから、先ほど申し上げた五反田バレエアクセラレーションプログラムは区外のスタートアップも参加しているのですけれども、やはり区内の学研ですとか、そういう教育機関と連携をするということが特典の一つなのですが、それが目当て

で品川区のプログラムに参加したという方もいらっしゃいますので、そういう方々に今後品川区に移転していただいて、区の課題解決と一緒に取り組んでいただく、そういう未来を目指しているところでございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○吉田副委員長

皆さん、それぞれ聞いてくださったので、大分具体的なイメージはついてきた、皆さん、そうかなと思っているのですが、私、実は議員になってすぐのときにSHIPが立ち上がって、初めてそこに招かれて、創業支援と見て、ああ、ここは私たちの周辺の人たちが目指している創業を支援してくれるところではないなと思ったのです。3Dプリンターを貸してくれるとか、ものづくりが好きな方にとってはすごくいいところかもしれないですが、私たちの周辺というのは、今までもいろいろ話題になったたすけあいワーカーズ、高齢者の家事援助とか子育て支援とか、そういうことをやりたいという方たちと、あとは、安全な食材でお弁当を作ってみんなに食べてもらいたい、自分の得意なお菓子を作って食べてもらいたいというような方たちが多いのです。そういう支援はしてもらえないな、ここではなと思ったのですが、このたびの創業・スタートアップ支援については、どうもその辺まで視野に入った支援かなと思っております。

そう理解していいですよということが1点と、それから、仕事が順調になっていった後、育った後、法人格をどうするかというのを皆さん、考えられるかなと思うのです。法人格を取得するときの支援というか、こんな法人格がありますよとか、それだったらメリットはこうです、デメリットはこうです、そうおっしゃっているのであればこっちの法人格のほうがふさわしいのではないのでしょうかとか、そういうアドバイスもしていただけると考えてよろしいのでしょうか、その点について伺いたいです。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

私たちは、地域産業振興課でございますので、基本的には営利を目的とした活動を支援させていただくところでございます。その営利の規模が、スモールビジネスなのか、大きい組織拡大を図るのかというのは別ですけれども、そういう共通項がある方については皆様、ご支援させていただくところでございます。

それから、法人成りする方に対してのメリット・デメリット、これはもう今も寄せられているご相談でございます、これにつきましては、区の経営相談窓口しかり、各創業支援施設のインキュベーションマネージャーが適宜ご相談を承っておりますので、そういった支援を継続してやってまいります。

○吉田副委員長

ありがとうございました。営利という言い方がもうけというふうになると、どの辺までをもうけと考えて営利となるか分からないのですが、基本、事業を継続させるためには、収支はきちんとバランスさせないといけない。続きませんで、決してボランティアベースということではなく、事業としては皆さん、成立させようという努力をすべきだと思っておりますので、営利という言い方の捉え方がどの辺までなのかなとは思いますが、収支はきちんとバランスをこうやって取るようにという支援もされていると思っております。

それで、このたび、法律ができた。協同組合の労働者協同組合法。この学習会に、品川区の職員の方が参加してくださったということで、主催者側はとても喜んで、感想を聞いてきてねと言われております。個別に伺っているのですが、ここで公式なご答弁は結構ですけれども、ぜひそういう法人格を取るとき

に、そういうところも視野に入れていただきたいという要望です。

要望ですが、もし何か少しでもコメントしていただけるようなことがあったら、伺いたいです。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

区としては、皆様のご質問にもあった、ソーシャルビジネスに該当するところかなとは思いますが、そういった方々もご支援はしてまいりたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかに、よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了します。

4 その他

○高橋（伸）委員長

最後に予定表4、その他を議題に供します。

まず、今定例会の一般質問に係る所管質問ですが、今定例会の一般質問中、区民委員会に関わる項目について所管質問をなされたい委員がいらっしゃいましたら、その基礎となる一般質問の項目、それに関する質問内容を、この場でお願いいたします。

なお、本会議での質問の繰り返しにならないようお願いいたします。

質問される委員がいらっしゃる場合は、明日、この委員会で理事者からご答弁をいただき、申し出た委員以外の方にも議論に加わっていただくという形で進めていきたいと思っております。

それでは、所管質問がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

いらっしゃらないようですので、一般質問に係る所管質問について、終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

明日も午前10時からの開会でございます。

これをもって区民委員会を閉会いたします。

○午後0時30分閉会